

(別紙) 特例対象資産一覧

家屋の所在		床面積	
所 在	本町1丁目111番地	200 m <sup>2</sup>	うち事業用
家屋番号	111番		100 m <sup>2</sup>   50%
所 在		m <sup>2</sup>	うち事業用
家屋番号			m <sup>2</sup>   %
所 在		m <sup>2</sup>	うち事業用
家屋番号			m <sup>2</sup>   %
所 在		m <sup>2</sup>	うち事業用
家屋番号			m <sup>2</sup>   %
所 在		m <sup>2</sup>	うち事業用
家屋番号			m <sup>2</sup>   %
所 在		m <sup>2</sup>	うち事業用
家屋番号			m <sup>2</sup>   %
所 在		m <sup>2</sup>	うち事業用
家屋番号			m <sup>2</sup>   %
所 在		m <sup>2</sup>	うち事業用
家屋番号			m <sup>2</sup>   %
所 在		m <sup>2</sup>	うち事業用
家屋番号			m <sup>2</sup>   %

※1 「床面積」については、令和2年度固定資産税納税通知書に記載の単位で記入すること。

(令和2年中の新築家屋については、不動産登記した際の単位で記入すること。)

※2 事業専用割合が分かる資料(青色申告決算書等)を添付すること。

※3 認定支援機関等の確認を受けた後、資産の異動・取得があった場合には再度提出の上、確認を受けること。

※4 償却資産については、毎年行われる申告をもって特例対象資産一覧を提出したことになること。